

稲美町教育委員会議事録

1 開催日時 令和8年4月23日(木) 開会 15時00分
閉会 16時23分

2 開催場所 稲美町役場303会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

(1) 行事・経過報告について

(2) 4月・5月の行事予定について

日程第2 報告

報告第1号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第1号 専決処分書(稲美町学校医等の委嘱について)

報告第2号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第2号 専決処分書(稲美町教育支援委員会委員の委嘱について)

報告第3号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第3号 専決処分書(稲美町生きる力を育むための小・中連携推進委員会委員の委嘱について)

報告第4号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第4号 専決処分書(稲美町教育振興基本計画点検評価委員会委員の委嘱について)

報告第5号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第5号 専決処分書(稲美町社会教育委員の委嘱について)

報告第6号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第6号 専決処分書(稲美町スポーツ推進委員の委嘱について)

報告第7号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第7号 専決処分書(稲美町図書館協議会委員の委嘱について)

報告第8号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第8号 専決処分書(稲美町立幼稚園園則の一部を改正する園則の制定について)

日程第3 議案

議案第2号 稲美町教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について

日程第4 その他

- (1) 3月分問題行動件数について
- (2) 令和7年度第4回稲美町中学校部活動地域展開推進協議会の報告について
- (3) 令和7年度第2回文化会館運営審議会の報告について
- (4) 令和7年度第2回図書館協議会の報告について
- (5) 令和8年度稲美町学校園訪問の実施について
- (6) 稲美町教育委員会事務局の人事異動と事務分掌について

4 出席委員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	高 田 道 夫
委 員	松 田 緑

5 出席職員

教育政策部長	井 上 勝 詞
生涯学習担当部長	沼 田 弘
教育課長	稲 葉 寛
学校教育担当課長	加 藤 彰 一
管理担当課長	前 田 浩 二
幼稚園担当課長	笠 井 十 三 男
人権教育課長	松 尾 恵 宏
生涯学習課長	橋 本 和 幸
スポーツ担当課長	中 澤 秀 俊
文化の森課長	西 本 竜 也

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席をたまわり、誠にありがとうございます。

なお、本多委員から、本日は欠席の旨の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立しておりますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。3月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は、議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。4月分を松田緑委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

それでは、次に、各課から行事予定について報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

ご意見がないようですので、次は、日程第2 令和8年度 報告第1号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町学校医等の委嘱について」及び報告第2号、専決処分書「稲美町教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

稲葉課長 (説明内容省略)

加藤課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第1号及び報告第2号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第3号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町生きる力を育むための小・中連携推進委員会委員の委嘱について」及び報告第4号、専決処分書「稲美町教育振興基本計画点検評価委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

加藤課長 (説明内容省略)

松尾課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第3号及び報告第4号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第5号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町社会教育委員の委嘱について」から報告第7号、専決処分書「稲美町図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

橋本課長 (説明内容省略)

中澤課長 (説明内容省略)

西本課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

20ページの稲美町社会教育委員の委嘱について、摘要のところには肩書きが書いてあるわけなのですが、ボランティアと書かれている基準は、どのようになっているのでしょうか。

橋本課長

社会教育委員については、条例で学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱するとなっています。高田委員ご指摘のボランティアの方々については、社会教育の部分に該当すると思っています。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第5号から報告第7号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本3案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第8号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町立幼稚園園則の一部を改正する園則の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

笠井課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

町内では実態として今まで30人を超えるようなクラスはなく続いていたのですが、国の基準が35人から30人以下となり、稲美町立幼稚園の園則についても、それに合わせていこうということと、実質運営では子どもたちの学びに適した人数ということで、町では3歳については20人ぐらいまで、そして、4、5歳児については、大体25人ぐらいということになっております。国の基準をこれまでも上回っていないので、園則も改正していきたいというのが提案の理由です。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第8号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は日程第3、議案第2号「稲美町教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

前田課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

39ページの新(改正)の教育課の19番に、中学校部活動の地域展開に関することが書いてあります。また42ページの生涯学習課の27番にも、中学校部活動の地域展開に関することというものがあります。それからもう1つ、43ページの文化の森課の20番に、中学校部活動の地域展開に関することが書かれており、3つの課で書かれていますが、役割分担をしているという理解で良いのでしょうか。

教育長

役割分担というより、どちらかという、中学校部活動の地域展開を3つの課で協力してやっていくということです。やがては国が示しているように、子どもたちの活動が学校から地域に移行します。そうすると、子どもたちの活動の場は、それぞれ地域で、生涯学習課、文化の森課が所管している施設であったり、あるいは団体であったりになるとはいうものの、そこを活動する

のは中学生なので、今検討されている国の学習指導要領の中にも、そういう活動の重要性というのは残るということを聞いていますので、やがて移行できれば、地域での活動が中心になっても、やはり学校教育とも協力しながら、3つの課が協力して事務分掌を持っていこうという状況です。

後藤委員

人権教育課の14番の日本語特別支援教育に関することというのはどのようなことでしょうか。

教育長

町内でも、各小中学校に外国にルーツを持つ外国籍の子どもたちも含めて、そういう児童生徒が増えている現状があります。それに対応して、子どもたちの、この町内での生活を支援するという学校での学習について、日本語を中心に、日本の教育活動や文化への支援員の方は、人権教育課で担当させてもらっていたのですが、教育内容を教育課が担って、支援員を人権教育課が担当してという形で分かれてしていたところがありましたので、それを一本化して人を配置させてもらっている人権教育課で所管してもらうということです。

後藤委員

学校訪問で見せてもらう中で、外国籍の子だなどと思う子が増えてきていて、小学校や中学校では支援があるが、大学進学とか、就職とか、そういうことになってくると、まだなかなか手が回りにくい。そういう子どもたちがたくさんいる市町では、そのことが問題になっているということを知ったのですが、稲美町ではどのような状況でしょうか。

教育長

中学校で進路のときに大きなハードルがあります。県の方も外国人生徒に関する特別枠というのを、県立高校の中に、各学区の中に非常に数が少ないのですが設けています。ただ、1つの高校に3名という枠なので、実際には、私たちの第3学区ですと、加古川南高校に3名の枠があるだけということで非常に厳しく、これについては、拡大を要求していますし、そもそも日本語支援についても、国や県のルールがいろいろ厳しく、日本に渡日してから1年以内だと、県とか国の支援を受けられるが、実際には1年ぐらいでそんなにそこの文化とか言語になじめるわけではないので、それを超えた部分を、各自治体、稲美町ですと、人権教育課が日本語指導支援ということで、支援をさせていただいているのが現状です。後藤委員が言われるように、支援に関しては、不足している部分が多いと思います。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第2号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第4、その他(1)「3月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

加藤課長 (説明内容省略)

松尾課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

今、説明をいただきました不登校だった卒業生の進路は、全員進学ということで安心しました。

しかし、問題行動で女子の電子タバコを喫煙したというのは、どうなのでしょう。これは家庭から誰かが持ってきて、一緒に吸ってみたいかということでやったのでしょうか。

加藤課長

もともとは2年生が持っていた電子タバコを、1年生に勧めて一緒に吸ってみたいかという誘いがあったということなのですが、2年生の女子生徒は、自宅から持ってきたものということで聞いております。

後藤委員

女子生徒が電子タバコを吸うというのは、これまであまりなかったケースではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

加藤課長

今は見た目が可愛らしいというか、おしゃれなものになっているというのも要因の一つかなと聞いております。

高田委員

主な進路先について、通信制が合う子もおれば、有名な学校に行きたい子もいて、行ってみて合わない場合もありますので、入学後のことも気をつけておいていただけたら良いのかなと思いました。今後の中学生の進路指導に生かしていただけたらと思います。

松尾課長

最近では、全日制、また公立私立を問わず進学した生徒の情報交換、中高連絡会というのが頻繁に行われていまして、特に通信制の高校は、非常に熱心に情報をいただけるということもあります。中学校の進路担当を含めて、その後の進路の状況を連携しながら、子どもたちの様子を見守っていききたいなと思います。この不登校に関する進路に対する不安というのはたくさんありまして、保護者、本人とも、通信制の学校をたくさん見た上で、選択なさっているケースが多くありますので、これからも進路説明会や、また不登校生徒を対象とした進路説明会も含めて、充実した取り組みを進めていきたいと思っております。

教育長

次は、(2)「第4回稲美町中学校部活動地域展開推進協議会の報告について」から(4)「第2回図書館協議会の報告について」を事務局から説明願います。

加藤課長 (説明内容省略)

西本課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

松田委員

48ページで、コスモホールの平日の利用料金についてお伺いしたいのですが、どのくらいの金額を平日は取っていらっしゃるのでしょうか。

西本課長

今は資料がないのでわかりかねます。

松田委員

これは、私の意見なのですが、今はコスモホールの使用時間が、例えば午後1時から5時という具合に長時間で予約するようになっているのではないかなと思います。1時間や2時間の短時間でも借りられるようになれば、自分の練習のために予約する方がいるかもしれないなと思いました。

それから、コスモシンフォニックウィンズの第9回演奏会は、コスモホールに入場できない人が出るほど大盛況であったということなのですが、入場できなかったお客様からは何か不満の声はあったのでしょうか。

西本課長

690人の方が来られたと聞いております。
会館に対しての意見というのは、ありませんでした。

教育長

審議会の中にも出ていますが、利用料金、他市町のこういう文化的な施設に比べるとそんなに高くはないと思うのですが、利用料金が高いという委員からの提案がありましたが、時間を区切るというのも、また審議会の方と一緒に検討してもらえたらと思います。

次は、(5)「令和8年度稲美町学校園訪問の実施について」及び(6)「稲美町教育委員会事務局の人事異動と事務分掌について」を事務局から説明願います。

稲葉課長 (説明内容省略)

井上部長 (説明内容省略)

沼田部長 (説明内容省略)

教育長

これらのことについて、何かご意見はございませんか。
全体について、何かご意見はありませんか。

松田委員

5ページの下のところなのですが、放課後子ども教室の「マナビィひろば」というのを少し調べたのですが、放課後の居場所づくりとして行われていて、年間に6回から10回ということで将

棋もされたりしているようです。

帰りは高学年のお子さんと一緒に帰るようにされていて、すごくいいなあと思ったのですが、利用状況というか、参加されているおさんはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

橋本課長

令和6年度の状況になりますが、加古小学校で、12回で10の方が利用されています。それから母里小学校では11回で8人、天満小学校では12回で18人、天満南小学校では16回で5人、天満東小学校では12回で13の方が利用されています。

松田委員

内容としては、将棋や本の読み聞かせ、折り紙などでしょうか。活動内容を教えていただけますか。

橋本課長

将棋の指導であるとか、本の読み聞かせ、紙芝居みたいなものをして、楽しく興味を持っていただけるような活動をしていただいています。

松田委員

1つ提案というか、私は音楽をやっているからなのですが、年に毎回ではなくて、年に1回でもいいのですが、楽器を触るといのはどうかなと思ったりするんです。小学校1年生が対象なので、授業とかでは決まった物しかなかなか触れなくて、鍵盤ハーモニカとかを授業でされて、他にも音楽会のときに少しは、他の楽器も触られると思うんですが、高学年の方がされているのを子どもたちも見ていると思うので、そういう機会が年に1回でもあれば良いかなと思うので、またそういうことも考えてみていただけたらと思います。

橋本課長

関係者とも相談して検討させていただきたいと思います。

教育長

他にご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

なお、次回の定例教育委員会は5月28日(木)ですので、よろしく願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。